

# 山梨県少年サポートネット推進事業

社会教育課

[目的] 非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、関係機関と連携したネットワークを構築し、少年一人ひとりに適した支援プログラムの実施や支援情報のフィードバック等により、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る。

## 山梨県の非行状況等

本県では、刑法犯で検挙された少年の共犯率、再犯者率が、全国と比較して高水準であり、少年の人口あたりの補導率も全国と比較して高い。各機関の連携、情報共有が図られておらず、効果的な取り組みが出来ていない。

少年の共犯率 本県 37.5% (全国 22.5%) 少年の再犯者率 本県 39.8% (全国 35.5%) 補導率 本県 3.19% (全国 2.13%) ※いずれもH29

## 山梨県少年サポートネット推進協議会

設置目的  
構成機関

協議会を構成する各関係機関の連携により、非行等の問題を抱える少年の立ち直り支援に係る総合的な体制整備を行う。  
 県：教育委員会、警察本部、知事部局（県民生活・男女参画課、私学・科学振興課、子育て支援課、労政雇用課、児童相談所）  
 国：甲府保護観察所、甲府少年鑑別所、山梨労働局  
 関係団体：山梨県小中学校長会、山梨県高等学校長会、山梨県少年補導員連絡協議会、山梨県民生委員児童委員協議会

オブザーバー  
取組内容

甲府家庭裁判所  
 ①協議会の開催 〈第1回〉平成30年5月23日（水） 〈第2回〉平成30年8月下旬（予定） ※2年目以降は年1回の開催予定  
 県内における少年の非行情勢、立ち直り支援の推進状況などの情報共有、意見交換、外部講師を招へいた講演会の開催等  
 ②立ち直り支援活動の実施  
 事務局（社会教育課）に、支援担当事務員、支援コーディネーター（教員OB）、スクールサポーター（警察OB）を配置し、非行少年等との面接や立ち直り支援計画の策定など、本人及び保護者の同意のもと伴走型による各種支援を実施。



## 想定する支援スキーム

非行少年等（約610名※1）  
及び保護者

山梨県少年サポートネット  
推進協議会

- ①相談等により、各構成機関が状況把握
- ②伴走型サポートの説明、参加意思（同意）の確認

（参加意思（同意）あり）

（参加意思（同意）なし）

### 伴走型によるサポート

非行少年等に対する支援計画の策定及び管理

家庭支援  
保護者及び少年のカウンセリング等

体験活動支援  
支援サポーターを活用した体験活動等

学習支援  
支援サポーターを活用した学習支援等

就労支援  
ジョブカフェ、支援企業等への繋ぎ

支援情報のフィードバック

伴走型サポートへの誘導

### 各構成機関による従来のサポート

- ・従来から各機関で実施している支援や相談などのサポートを継続
- ・支援情報を整理・蓄積して構成機関へフィードバックすることで支援活動に活用

※1 平成28年に警察で把握した軽微な犯罪を犯した少年等

※2 協議会開催及び支援活動に関する費用は教育委員会既定予算にて対応

立ち直りの達成（非行行為の改善、復学、進学、就職等）